



こんにちは!

印西市議会議員

series2 vol.1

ますだようこです

発行日/2015年8月2日 発行/増田葉子 印西市内野2-1-6-202 TEL080-5082-0970 Fax0476-46-6809

毎日むし暑い日が続きます。統一地方選挙からはや3ヶ月、改選後初の定例議会が6月4日～25日まで開かれました。

開会日初日に、板倉市長から、オリンピック誘致について反省の弁があり、一連の騒動がとりあえず沈静化し、落ち着きをとりもどした議会でした。

提出された議案の概要は以下のとおりです。市長提案はすべて原案可決しています。

①条例の一部改正

- ・個人情報保護条例＝マイナンバー導入に向けた条文の整備
- ・重度心身障害者の医療費助成に関する条例＝県事業の制度変更に伴い、所得や年齢に制限を設けず窓口負担を200円とするもの。対象に精神保健福祉手帳1級が加わった。
- ・学童クラブ設置管理条例＝木下学童クラブを印旛高校跡地に移転新築し、管理を直営から指定管理に変更するもの。

②補正予算

- ・一般会計＝子ども子育て新システムに移行したことによる財源補正（実質的には何も変わらない）や総合福祉センター「いこいの湯」の改修工事設計費など、1億2,511万円増額する補正予算。
- ・介護保険特別会計＝今年度から介護保険料が

月額500円引き上げられ、保険料収入を1億3,700万円増額する補正予算。

③財産取得

- ・消防団の小型動力ポンプ付き自動車の購入＝平岡、亀成、武西地区の消防団配備のポンプ車を老朽化により更新。2,026万円で千葉市稲毛区の大成産業(株)が落札。
- ・学校給食センターの調理機器の購入＝牧の原学校給食センター、印旛学校給食センターの調理機器の更新。牧の原センターは2億1,100万円で千葉市若葉区の日本調理機(株)が落札、印旛センターは5,350万円で千葉市中央区の(株)中西製作所が落札。

④報告

- ・繰越明許費＝小林駅舎整備などの予算（一般会計14億1,718万円、下水道特別会計8,592

議会報告会のお知らせ

下記のとおり6月議会のご報告と、皆さまとの意見交換会を開きたいと思います。

日時：8月9日(日) 13:30～16:00

場所：中央駅前地域交流館1号館
第一会議室(2階)

ご参加お待ちしております

万円) を今年度に繰り越した報告。

・専決処分=山田・平賀線の道路瑕疵による通
行車両損傷事故の和解金。7件70万7,379円。

⑤人事の承認 人権擁護委員の再・新任

⑥発議案

意見書、議会改革特別委員会の設置

⑦請願・陳情

・離婚・別居後の親子の断絶を防止する法整備
と支援を求める請願 (採択)

・日本を「海外で戦争する国」にする「戦争立法」
に反対する意見書提出を求める請願 (不採択)

・印西市議会会派「市民」の政務活動費の返還
を求める請願 (継続審査)

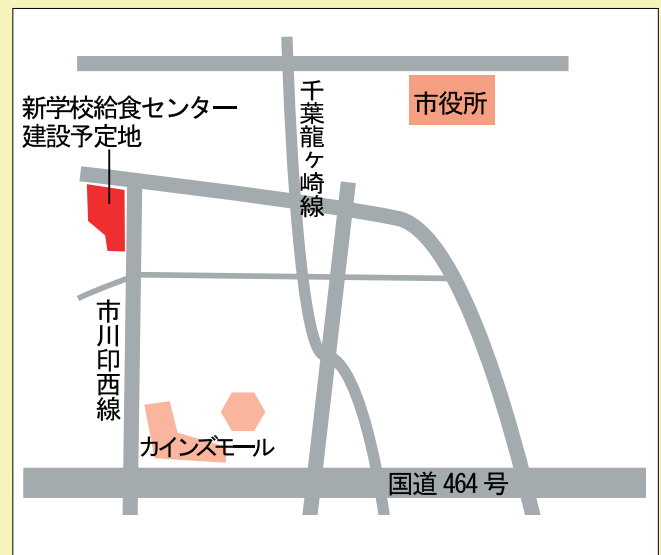
・正副議長選任をやり直し立候補の所信表明を
本会議で行うことを求める請願 (不採択)

・地域区分に準じた介護報酬加算の見直しにつ
いての陳情書 (不採択)

改めて学校給食

③のとおり学校給食センターの調理機器が新
たに購入されます。調理機器とは言っても2セ
ンターあわせて税込で3億円近くなり、けっし
て安くはない金額です。また、築30年を超え
た高花学校給食センターが廃止され、新たな給
食センターが約20億円かけて鹿黒南に建設さ
れることになっています。そこで、改めて学校
給食について考えてみたいと思います。

現在、印西市の学校給食は、高花、牧の原、
印旛、本埜、滝野の5つの給食センターで約
8,700食、年間190日提供されています。す
べてのセンターで調理機器の耐用年限を迎えて
おり、また、衛生管理基準も厳しくなって設備
改修も迫られています。さらに、児童生徒数の
急増で、平成30年には1万食を超えると予測



されているため、教育委員会では、給食の提供
体制を全市的に見直すため整備基本計画を昨年
2月にとりまとめました。

基本計画によると5つあるセンターを3つに
集約し、新センターの整備と牧の原、印旛の設
備改修、調理機器の更新を順次行っていくこと
になっています。③の議案はこの基本計画に基
づくものです。新センターは、延べ床面積4,990
㎡、6,000食対応で、食育の推進やアレルギー
食対応、手づくり調理の上限と言われる3,000
食を2系統に分けて造ります。平成29年度中
の調理開始をめざしています。

タテ割りのない施設に

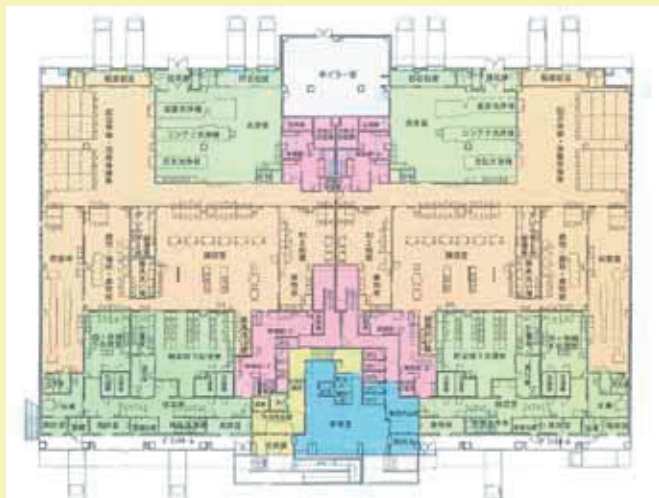
学校給食は学校給食法により実施されていま
す。法によると、学校給食とは児童生徒の心身
の健全な発達に資するものであり、かつ、食に
関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重
要な役割を果たす(第1条)ものであり、義務
教育学校設置者は、「望ましい食習慣」や「明
るい社交性と協同の精神」、「自然の恩恵や生命
を尊重する精神」などを養うことを目標に(第
2条)実施するよう努めなければならない(第
4条)とされています。

学校給食とは教育的な目標達成のために、児童生徒に対して実施されるもので、そのために必要な施設が学校給食センターです。しかし、巨額な市費を投じて整備される給食センターは、けっして児童生徒のためだけの施設ではないはずです。もっと市民全体が利益を享受できるように考えられないでしょうか。

先進的な取り組みとして、東京都調布市や埼玉県志木市などでは、学校給食を活用して高齢者向けの福祉給食を始めています。

例えば、センターの調理設備をフル活用して、学校用の調理が終わってから、高齢者向けの配食サービスに活用することもできるかもしれませんし、現在、社会福祉協議会で実施している月一回の高齢者会食も、学校給食を活用して回数を増やせるかもしれません。保健センターなどでやっている離乳食教室やプレママ教室を給食センターでやり、見学や試食付きなんていうのはどうでしょう。

新センターの設計図面をよく見ると、広い会議室や試食室に外階段から入れる設計になっています。せっかく造った施設が無駄にならないように、今から教育部門と福祉部門がタテ割りのカベを乗り越えしっかり連携してほしいもの
新しい給食センターの設計平面図



1階 左右シンメトリーに二つの調理場がある

です。

給食費の滞納問題

学校給食でいつも問題になるのは給食費の滞納です。ついこの間、給食費を滞納している家庭の子には給食を提供しないと決めた自治体があって世間的に波紋を呼びました。

学校給食は食材費を保護者が負担することになっていて、印西市では現在、小学校で月 4,620 円、中学校で 5,140 円です。

残念ながら印西市も滞納には頭を痛めています。現在の累積未収金は 628 万円、過去に不納欠損金としたものもありますが、いまは 50 件近くの支払い請求訴訟を起こして対応しています。経済状態の厳しい家庭は、申請で給食費は免除されるので、滞納している家庭は、支払えるのに支払っていないと解釈できます。

全国的には給食費を無料にしている自治体も 50 ほどあり、船橋市など前払いの食券制にしているところもあります。

いずれにしても、上記のような福祉との連携事業や滞納対策を考えると、専従の人材をおけるよう、教育委員会の内部組織から見直す必要があるのではないかと思います。



2階 レストラン風に外階段から試食室に入れるようになっている

私の一般質問

10年後を見据えた高齢化対策、コミュニティ政策を

一般質問では高齢化対策をテーマとしました。高齢者の福祉は、3年ごとにつくられる「介護保険計画・高齢者福祉計画」で市の取り組みが示されてきました。今年度から新たな3年間が始まります。何を課題と捉え、3年間でどんな高齢化対策をとろうとしているのか質問しました。

私の質問	市の答弁
10年後の要介護者は今の1.5倍になると予測されている。10年後を見据え、今、最優先に取り組むことは何か？	地域で支え合う仕組みづくりが必要。地域の実情を確認し、すでに活動中の人と連携し、新たな担い手を養成する等、時間のかかる地道な取り組みが必要。
地域で支え合う仕組みといっても抽象的すぎて分からない。具体的にどんなイメージ（構想）を持っているのか？	日常生活圏域を市内5つに分けた。圏域ごとに新たな協議体を立ち上げたい。また、生活支援サービスをコーディネートする人材を配置したい。
生活支援コーディネーターとはどんな身分で、どういう権限を持ち、地域のどこに配置されるのか？	早急に検討が必要だと認識している。
個人情報扱え、常勤でなければならないと思う。現在、市にはどのくらいの福祉専門職がいるのか？	社会福祉士、ケアマネージャー、保健師、保育士など6課に301人いる。
新たな人材を求めるより、業務を再構築して、今いる人材を機動的に動けるようにしてはどうか？ 地域担当を持って仕事をする保健師こそ、生活支援コーディネーターにふさわしいと思うがどうか。	生活支援コーディネーターは厚生労働省のモデル事業だが、市の人材を明確に確認しつつ、状況を整理して、実情にあった体制をつくっていききたい。
<p>以前、地域ごとに高齢者の見守り体制をつくると謳い、市や社会福祉協議会が主導して「円卓会議」という協議体を立ち上げたが、ほとんど機能せず消滅してしまいました。拠点もなく住民のボランティアに頼った運営だったからです。懲りずにまた新たに協議体をつくらうとしています。真剣に地域に拠点をづくり、専従できる人材をおき、地域ごとの相談機能を充実していかなければ、これからの高齢化に対応していけません。</p> <p>高齢化対策に限らず、子育て、防災、防犯など地域の政策課題に取り組んでいく上で「地域づくり」の大切さがいつも語られますが、印西市には地域コミュニティ政策を推進する計画がありません。地域のボランティア組織の活性化が地域づくりにつながっていくと思いますが、町内会自治会の加入率は低下し、ボランティア組織はどれも担い手不足が深刻です。</p>	
私の質問	市の答弁
印西市は広い。地域ボランティアの組織はいくつかの支部に分割され活動している。現在は、福祉部門、教育部門、町内会自治会連合会など市民活動課所管の部門とで支部の分け方が違う。3部門が一致する地区は地域内で連携しやすいが、一致しない地区は市のタテ割りにあわせなければならない。部門をまたいでコミュニティ政策を検討できるよう推進計画が必要ではないか？	地域コミュニティは、地理的要件や過去のつながりから形成されてきたもので、計画で一括りというわけにはいかないが、指摘を踏まえて調査研究したい。
コミュニティセンターを造るから、円卓会議だからと、市がエリアを決めて住民を集めた。まずは市役所内の連携のために内部検討会議をもってはどうか？	コミュニティ計画がない状況なので、内部の検討会議を持てるかどうかというところから検討したい。